

第 二 期

武蔵野市コミュニティ評価委員会

報 告 書

平成18年3月

武 蔵 野 市

第 二 期

武蔵野市コミュニティ評価委員会

報 告 書

武蔵野市長 邑 上 守 正 様

第二期 武蔵野市コミュニティ評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、平成16年4月1日から平成18年3月31日までの2年間、武蔵野市コミュニティ条例に基づき、武蔵野市長より委嘱を受け、コミュニティ協議会（以下「協議会」という。）（公共的団体）のコミュニティづくりについて評価を行った。この度、評価の結果がまとまったので、ここに報告する。

武蔵野市コミュニティ評価委員会も第二期の評価活動となるため、第一期の評価活動がどうであったか各協議会の意見を聞いて、第一期の評価活動を改めて総括し、第二期の評価活動のあり方を検討するため各協議会へアンケート調査を行った。その結果、「評価の目的と指針」についてはすでに広く受け入れられ、全体の合意が得られているので、引き続きこれを前提とした。また、「自己点検・評価活動の観点」については、各項目の構成についてはほぼ適切と考えられているので、この構成に基づき、協議会側の負担を軽減するため、それぞれ簡略化したチェック項目を作成し整備した。

次に、第一期の評価活動で要望はあったが実現できなかった協議会運営委員会の傍聴と文化祭の視察については、第二期の評価活動では積極的に行ない、実際の協議会活動を知ること努めた。16年度は各協議会に希望を募り希望のあった半数の協議会の運営委員会を傍聴することができた。17年度ではその機会を増やし、16協議会の運営委員会を担当する評価委員が傍聴する機会を得て、各協議会の運営や活動の実態、そこでの到達点や課題についての具体的な感触をつかむことができた。文化祭の視察については、2年度とも2日間の日程で7から9コミセンを視察することができた。しかし、一部の限られた協議会の視察になったため、その協議会を評価するのではなく、あくまでも評価の参考にとどめたが、具体的な活動や運営委員会の内実を知るうえできわめて有意義な機会となった。

協議会との意見交換会は、協議会の意見や考えを取り入れた評価をするには不可欠であるため、第一期と同様に期日を変えて意見を聞けるように延べ4回実施した。1回目は16協議会の運営委員が共通認識できるように一堂に会して1箇所意見交換会を開き、そこで第一期のアンケート結果を踏まえた第二期の評価方針や自己点検・評価表の改善点などについて話し合った。2回から4回目は、「自己点検・評価表」による自己評価を協議会が実施した後に、16協議会を3グループに分けて「自己点検・評価表」に基づいた意見や活動報告を直接運営委員から伺った。

このように評価委員会の活動は、第一期評価の「目的と指針」が広く受け入れられ、合意が得られているので、第二期評価も「自己点検・評価表」を活用し、各協議会の運営委員会委員総意の自己評価を中心とした評価活動として行った。とくに、「自己点検・評価表」の項目と記入方式については、協議会側の負担を軽減するため、各項目の調査事項を記入する記述式から、達成度合いを5段階の細かな項目の選択方式に改善をした。なお、協議会の活動内容はそのコミュニティ地域の特性により異なるため、活動の構成も様々である。そのため、報告書は今後の活動に向けたアドバイスといった性格とし、各協議会はそのアドバイスを目標に改善していけるようにまとめた。

本報告書が武蔵野市のコミュニティの活性化の指針となり、また、協議会のさらなる発展に反映されることを願ってやまない。

平成18年3月23日

武蔵野市コミュニティ評価委員会

委員長	玉野	和志
副委員長	小原	隆治
委員	荒川	澄子
	原	利子
	皆川	栄司
	田中	雄一
	南條	和行

目 次

はじめに	1
1. 第一期評価の検証と第二期の評価活動	2
(1) 第二期評価活動の流れ	2
(2) 第一期評価の成果と課題	3
(3) 第二期評価活動の方法	4
2. 共通課題	5
(1) コミュニティ像の共有	5
(2) 住民参加による運営	6
(3) 活動の活性化・ネットワーク化	6
(4) 利用しやすいコミセンづくり	7
(5) 公平・公正な運営	7
(6) リーダーシップの育成	8
3. 各コミュニティ協議会の評価と課題	9
①吉祥寺東コミュニティ協議会	9
②本宿コミュニティ協議会	9
③吉祥寺南町コミュニティ協議会	10
④御殿山コミュニティ協議会	10
⑤本町コミュニティセンター協議会	11
⑥吉祥寺西コミュニティ協議会	11
⑦吉祥寺北コミュニティ協議会	12
⑧けやきコミュニティ協議会	12
⑨中央コミュニティ協議会	13
⑩西久保コミュニティ協議会	13
⑪緑町コミュニティ協議会	14
⑫八幡町コミュニティ協議会	14
⑬関前コミュニティ協議会	15
⑭西部コミュニティ協議会	15
⑮境南コミュニティ協議会	15
⑯桜堤コミュニティ協議会	16
4. 協議会別「自己点検・評価表」	17
(1) 第二期 武蔵野市コミュニティづくり自己点検・評価集計表	18
(2) 第二期 武蔵野市コミュニティづくり自己点検・評価表	22
5. 第二期コミュニティ評価委員会委員	86
資料	87
(1) 第二期コミュニティ評価活動内容・日程	88
(2) アンケート調査抜粋	90
(3) コミュニティセンター配置図	99
(4) 平成16年度 コミュニティセンター利用実績	100

はじめに

武蔵野市のコミュニティ評価委員会による評価活動も、今回が第二期目となった。それゆえ今回の評価活動は、前回の第一期の評価の検証と反省、および一期目にはやりきれなかった部分を補うことをまず念頭に置くことになった。はじめにその概要について述べておきたい。

第一期の評価活動はコミュニティ評価に関する条例が設けられて最初の委員会であったために、まずは評価活動そのものの考え方となにより個々の協議会が納得できるやり方を工夫することが求められた。同時に評価委員会そのものが武蔵野市のコミュニティの現状を全体として理解することが必要であった。そのため、まず個々の協議会とコミュニティ評価に関する懇談の場を設け、評価活動の原則を確認すると同時に、各協議会のこれまでの経緯に関する理解や各地域のトータルな現状を一般的に把握することに努めることになった。そのため、個々の協議会の具体的な活動については、いくつかのコミュニティセンターへの訪問と文化祭の視察を若干行った程度で、十分な時間を割くことがかなわなかった。

今回、まず最初に行った第一期の評価活動に関するアンケートとそれにもとづく意見交換会では、やはりこの点での日常的な活動についての具体的な評価が十分でなかったことが指摘されたが、評価活動そのものについての原則やその活用の仕方については最低限の合意が成立してきたことが確認できた。そこで、今回の評価活動においては、まず前回はやりきれなかった個々の協議会の運営委員会の傍聴などに取り組むと同時に、前回は自由記述部分が多く、協議会側に過大な負担をかけることになった「自己点検・評価表」を大幅に見直し、各項目について段階評価を行うことでその全体像が明らかになるような形式を工夫することになった。これらの細かな経緯と成果については、本報告書の「1. 第一期評価の検証と第二期の評価活動」において詳しく述べられている。

また、「2. 共通課題」においては、第一期の評価において設定されたいくつかの項目を継承しつつ、段階評価によってその全体像が把握できるように整理された個々の項目への各協議会の回答結果とそれについての意見交換会の検討にもとづき、武蔵野市コミュニティ活動の全体としての現状と課題、さらにはそれらの課題にたいする有効な解決策としての試みのいくつかが紹介されている。各協議会は自ら作成した「自己点検・評価表」の回答パターンとこの部分とを見比べることで、いくぶんかはこれからの活動についてのヒントを得ることができるだろう。

さらに、「3. 各コミュニティ協議会の評価と課題」においては前回と同様、どうしても不十分なものにならざるをえないことを承知のうえで、あえて個々の協議会の活動状況について具体的なコメントを行っている。これは、第一期の評価においてもあえて行ったコメントが不十分なものであったとはいえ、結果的に個々の協議会にとって励みとなったことや、評価活動全体を通して、実はコミュニティの活動がこれまで市民によって評価される機会がなかったことが明らかになったことをふまえたものである。当初コミュニティの評価にはボランティアな活動なのになぜ評価なのかという疑問が多く寄せられたが、逆に

ボランティアゆえにもっと評価されるべきであり、むしろ評価委員会の活動がそのような市民による評価の機会を提供するものになるべきことがわかってきた。この部分については、前回同様あくまでそのようなものとして理解し、活用されることを願います。

最後に、そのような発想の延長線上において、今後の評価委員会のあり方として単なる外部の者の視点からの評価だけではなく、むしろ一般市民が参加し、日常的な各協議会への視察や参加を通して評価活動が行われるという形態が模索されてよいのではないかとこの点についても指摘しておきたい。今回はかなり努力をして運営委員会の傍聴なども行ったが、各協議会からすれば、それでも自分たちの活動がわかるものではないという思いは強いだろう。その意味で地域の一般市民がモニターとして継続的に参加することで評価を行うのが、いわば理想的なあり方なのかもしれない。

いずれにせよ、第二期評価についても、各協議会によって前向きに受けとめられることと、武蔵野市のコミュニティが改めて市民に広く知られる機会となることを強く希望する。

1. 第一期評価の検証と第二期の評価活動

(1) 第二期評価活動の流れ

2年度にわたる評価委員会の活動において、まず1年目には第一期の評価活動の検証と総括を行った。具体的には、各協議会にたいして第一期コミュニティ評価に関する検証アンケートをお願いした。内容は、①コミュニティ評価の「目的と指針」について、②「共通課題」の7項目について、③評価と課題の指摘で参考になった点、④ならなかった点、⑤「各コミュニティ協議会の評価と課題」について、⑥評価を受けて活動に反映させた点、⑦第二期の評価についての提案や希望、のそれぞれについて意見や感想を記入してもらうというものである。さらに、その結果をふまえて各協議会と懇談の場をもつことにした。

もうひとつ1年目に行ったこととして、各協議会の運営委員会などの傍聴ないし視察がある。これは第一期の評価の頃から各協議会の要望として求められていたことであったが、十分に時間を取ることができなかったことである。そこで今回は各委員が手分けをして各協議会を訪れることにした。それでも十分なものとはいえないだろうが、各委員にとっては懇談や意見交換の場では見られない各協議会の内実を知るうえで貴重な機会であった。

以上のような活動を行いながら、第一期の評価活動を検証しつつ、委員会としては第二期の評価の方法について検討していくことになった。

1年目の検討を受けて、2年目には第二期の評価方法についてこれを確定していった。やり方としては第一期と同様、基本的に各協議会に「自己点検・評価表」を提出してもらい、それを受けて意見交換会を行うという形式を取った。それは第一期の評価の検証の過程で基本的な評価の考え方が各協議会によって受け入れられたという判断にもとづくものであった。しかしながら「自己点検・評価表」の形式については検討の余地があったので、この点について工夫を加えることが第二期の委員会の主たる仕事となったわけである。また、これと平行して各協議会の運営委員会や文化祭の視察も引き続き行っていった。

(2) 第一期評価の成果と課題

さて、次に主として1年目に行った第一期評価の検証作業によって明らかになった成果と課題について確認したい。

まず、もっとも大きな成果は評価活動そのもののあり方を示す原則として策定したコミュニティ評価の「目的と指針」が、ほとんどの協議会によって受け入れられ、定着していることが確認されたことである。この点は第一期の評価活動の最大の成果とあってよいであろう。市民の自発的な参加にもとづくコミュニティを評価するとはいかなる意味であるかについては、条例制定時からの争点であった。第一期の評価活動はこの点について委員会と協議会との具体的な協働にもとづき、相方が納得できる合意を形成したと評価してよいであろう。以下に改めてこの「目的と指針」を掲げておく。

1. 評価はあくまで「武蔵野市コミュニティ条例」にもとづき、その基本理念を実現するために、市民による自主参加、自主企画、自主運営という自主三原則を最大限に尊重して行う。
2. 評価は、一方ではコミュニティ活動の中心となる公共的団体が、より多くの市民の参加と理解を得て、より開かれたネットワークをつくりあげることができるように、自らの活動状況を客観的に把握し、広く一般の市民の意見と要望を知ることのできる機会を提供しようとするものである。
3. 他方、この評価活動を通して、広く一般の市民にコミュニティ活動の実際を知ってもらい、理解を深めてもらうと同時に、コミュニティ活動のさらなる発展のために意見・要望を示す機会を提供するものである。

このように評価活動のあり方については合意が形成されてきたとはいえ、それがそのまま評価の具体的な方法についても了解が成立しているということの意味するわけではない。むしろこの点では協議会の側にいくらか不満があることがわかった。1つは評価活動そのものの煩雑さという点である。第一期の評価では「共通課題」としていくつかの評価の視点は区分されていたとはいえ、ほとんどは自由記述が求められ、この点で少し簡便化できないかという意見が多く寄せられた。2つめはやはり個々の協議会についての評価が十分ではないという点である。第一期の評価はあくまで一部の運営委員との間の意見交換にもとづくものであり、どうしても各協議会の日常的な活動の内実やその多様な側面にまで理解が及んでおらず、手数がかかるわりには自分たちのことが十分に知られていないという不満を抱くことになったと思われる。自分たちの日頃の活動を実際に見に来てくれという評価委員会への要望にはこのような背景があったと考えられる。

(3) 第二期評価活動の方法

そこで、第二期の評価活動の方法については、以下のような検討と改良が加えられることになった。

まず、基本的なコミュニティ評価の「目的と指針」が受け入れられているということで、評価活動のやり方については特段の変更は必要ないと判断した。つまり、何らかの「自己点検・評価表」を協議会の方で作成してもらい、それをふまえた評価委員との意見交換会を行ったうえで委員会が報告書を作成し、それにもとづき一般市民を含めたフォーラムを開催するという手順である。

ただし、問題はこの「自己点検・評価表」をどのようにするかであった。第一期の評価表は自由回答が主で、協議会側に過重な負担を強いることになった。そこで評価委員会での検討の結果、「共通課題」で設定したいいくつかの区分を踏襲しながら、それぞれの視点についてより細かな項目を作成し、それらの項目のひとつひとつについてどの程度達成できているかを5段階評価で記入してもらおうという形式に統一することを試みることにした。各協議会の側ではそれぞれの細目についての自己評価を運営委員会等で集団的に検討し、その過程で自らの活動の有様をふりかえることができると同時に、全体として記入を終えた段階で、各項目での評価のパターンから自分たちの活動で自己評価の高い項目と低い項目でどのような傾向があるかが理解できるようなものを作成するように努めたつもりである。実際に作成した項目の適否については、今後また細かな検証がなされるべきものであるが、協議会からの回答を見るかぎりでは、思った以上にその意図はかなえられていると評価している。

以上のような「自己点検・評価表」の回答を評価委員会で検討し、各協議会の状況が把握できたところで、評価委員と協議会とで意見交換会を開催した。そこでは各協議会に共通する課題についての取り組みの実例や問題点が活発に議論された。またその際に、限定的とはいえ、各評価委員が行った視察の際に気づいた点などが生かされ、より具体的な内容や課題について議論ができたように思う。



評価委員会

2. 共通課題

第二期コミュニティ評価委員会では、自主参加・自主企画・自主運営のコミュニティづくり自主3原則（武蔵野市コミュニティ条例第9条第3項）を基本に踏まえ、第一期の自己点検・評価表項目を大幅に見直したうえで、平成17年8月23日から9月30日にかけて自己点検・評価を実施した。また、回収された自己点検・評価結果をもとに11月中旬から12月上旬にかけて、各コミュニティ協議会代表者と3回にわたる意見交換会を行った。そこで得られた情報を基本的な材料にして、各協議会に共通する課題をまとめてみたい。

（1）コミュニティ像の共有

市内16のコミュニティ協議会には16通りのあり方があっていい。それが自主3原則の趣旨でもある。しかし、各協議会がどのようなあり方を求めようとしているかは、地域住民、協議会運営委員・協力員、役員のあいだで共有する努力があってもいいのではないか。

活動のあり方を決めるのは、客観的な要因と主体的な要因の2つに大別できる。客観的な要因というのは、ひとくちに言えば地域特性のことである。第1に場所柄はどうか。コミュニティセンターの位置する場所や協議会のカバーする区域が吉祥寺駅・三鷹駅近辺にある場合、繁華街にある場合、住宅街にある場合でそれぞれ大きく事情が違ってくる。第2に区域割りのしかたはどうか。そこに保育園・幼稚園、小・中学校、高校・大学などがあるかどうか、あるいは地域福祉活動推進協議会（以下「地域社協」という。）、青少年問題協議会地区委員会といった他の個別施策上の区域と重なっているかどうかという点である。第3に地域住民の構成はどうか。それは相当程度、場所柄に応じて決まってくるが、しかし、同じ住宅街でも新・旧住民の比率といった違いはあるだろうし、また、年齢構成の違いもあるだろう。第4にコミュニティセンターの施設はどうか。それが大型館か小型館か、体育館はあるかピアノはあるか、メンテナンスの度合いはどうかといった点である。

主体的な要因というのは、こうした客観的な条件のもとで、どのようなコミュニティづくりを進めようと考えているかである。その場合、「地域特性が〇〇なのでそれに応じたコミュニティづくりをしよう」という発想もできるし、「〇〇にもかかわらずこうしたコミュニティづくりをしよう」という発想もできるだろう。さらに後者の発想をする場合、「〇〇の条件自体を変える方向に歩み出す」ことも考えられる。たとえば区域割りのように、地域特性のなかには市の施策によって左右できるものも含まれているからである。

こうしてコミュニティイメージを形成し、それを共有する努力の積み重ねが個性あるコミュニティづくりに役立つように思える。

(2) 住民参加による運営

自己点検・評価表では「1. 住民参加による開かれた運営になっているか（運営の参加）」の大項目のもとでいくつかの設問を置いている。その回答結果を見ると、多少のばらつきはあるものの、おおむねどの協議会もランク1～3中心の比較的高い自己評価を行っている。自由記述欄には、広報誌がかなり地域で読み込まれている、住民総会を講演会と組み合わせて呼びかける工夫をしているといった回答も見られる。

かといって現状に問題がないと認識されているわけではない。少なくない協議会が運営の新しい担い手をどう確保するか、主催行事の来訪者が顔なじみばかりになりがちなのをどうするかといった悩みを抱えている。今後、地域により程度の差はあれ、少子高齢化がますます進むのは確実なので、担い手をどうするかはすべての協議会に共通する重要問題だといっている。

運営委員・協力員の資格要件は協議会の規約によってまちまちで、現住民に限るところもあれば、旧住民にまで広げるところ、さらに住民要件を問わないところもある。もちろん、最初に触れたコミュニティイメージと照らし合わせたうえでの話のだが、今後、担い手不足の深刻化が予想されることを考えれば、運営委員・協力員の住民要件を緩めたり、あるいは新たな参加資格を設けることなどによって、担い手の幅を広げる工夫をする必要があるように思える。コミュニティ協議会にもサステナビリティ（持続可能性）の視点が不可欠である。

(3) 活動の活性化・ネットワーク化

自己点検・評価表では「2. コミュニティ活動の活性化とネットワーク化（企画の革新性）」の大項目のもとでいくつかの設問を置いている。その回答結果を見ると、とくに地域ベースの他団体とのネットワーク化に関して、各協議会のあいだでかなり自己評価のランクが分かれている。同時にまた、同じ1つの協議会でも、他団体の種類によって評価ランクが分かれる特徴が観察できる。

設問で掲げている地域ベースの他団体は、地域社協、青少協地区委員会から趣味サークルまで19種類ある。そうした他団体のカバーする区域がコミュニティ協議会のカバーする区域と1対1の関係で重なっていなかったり、あるいはそもそも特定種類の他団体が協議会のカバーする区域にはなかったりする以上、評価ランクがそのように分かれるのは当然といえば当然である。

その一方で、おおむねどの協議会にも、さまざまな地域ベース団体とのネットワーク化を進めるべしとする共通認識が見られるように思える。最近、地域コミュニティが担うべき課題に、子育て、高齢者福祉、環境保護、まちづくり、防犯、防災などがあると指摘されている。かりにそうした課題に地域包括的に対応することが必要だとするなら、コミュニティ協議会ほかのもろもろ輻輳する区域をできるだけ一元的に揃えていく工夫が要請されるだろう。そしてそれはコミュニティ協議会というより、市政レベルの検討課題である。

(4) 利用しやすいコミセンづくり

自己点検・評価表では「3. 利用しやすいコミュニティセンターづくり（利用の配慮）」の大項目のもとでいくつかの設問を置いている。その回答結果を見ると、おおむねどの協議会もランク1～2中心のかなり高い自己評価を行っている。とはいえ自由記述欄を見ると、やはり各協議会にほぼ共通して、小・中学生の利用にどう対応するか、市外利用者に多いルール違反をどう解決するかに苦慮している様子が伺える。

とくに市外利用者の問題は、コミュニティセンターが駅近辺や繁華街に位置する協議会でより強く意識されているように見受けられる。解決方法はもちろんきれいごとではすまないだろうが、方向性としては大きく2つに分けて考えられる。1つは「閉じた解決」であり、もう1つは「開いた解決」である。

閉じた解決というのは、施設利用の申し込みはもちろん、実際の利用も市内住民、場合によっては協議会の区域内住民に限る方法である。だが、それをルール化するのが施設の性格になじまないと考えるなら、開いた解決を模索するしかない。

ルール違反をする利用者がある一因は、そうした利用者が施設利用のサービスを代価を払って受ける消費者としての意識しかもっていないからである。あるいは代価の額を考えれば、事実上、フリーライダーに近い意識しかないからである。その意識を変える1つの方法は、彼らに引き続き利用を認める一方で、サービス提供を担う側にも引き入れる努力をすることだろう。つまりこれが開いた解決である。

開いた解決をするのにどのような手立てが可能かを検討してみる必要があるように思える。

(5) 公平・公正な運営

自己点検・評価表では「4. 誰もが安心できる適正な運営（法規の順守）」の大項目のもとでいくつかの設問を置いている。その回答結果を見ると、ここでもおおむね各協議会がランク1～2中心のかなり高い自己評価を行っている。「法規の順守」がとくに指しているのは個別の設問にも見られるとおり、指定管理者制度に沿った運営がされているかどうか、個人情報保護の観点が活かされているかどうかである。

指定管理者制度は平成15年6月の地方自治法改正で導入され、それに応じて武蔵野市では、平成17年1月にコミュニティ条例を改正した。その結果、「公の施設」としてのコミュニティセンターは、指定管理者である各協議会の管理委任のもとで運営されることになった。この改正によって、各協議会は施設運営主体としての権限を強める一方、法や条例による制約をより多く受け、その意味で「公共的団体」の性格を深めたといっている。回答結果からは、おおむねどの協議会もそうした制度改正の趣旨に沿うよう努めた様子が伺える。

個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）は平成17年4月から全面施行され、その規制対象となる個人情報取扱事業者には、扱う情報量によっては法人格のない任意団体や個人も含まれる。そこで、各協議会に法制定の趣旨理解と注意喚

起を促すねらいから、個人情報保護の観点を問う設問が置かれた。回答結果からは、おおむねどの協議会も個人情報保護の観点を重視し、適切な対応策に努めている様子が伺える。

もっとも、制度運用直後の必要なコストともいえるが、個人情報保護法は規制対象内外の善意の事業者にまで、過剰な反応と無用の混乱を引き起こしている面があるように思える。とくにコミュニティ協議会の場合、個人情報保護を意識しすぎるあまり、地域内コミュニケーションを活性化する本来の役割が損なわれることがあってはならない。要は個人情報の管理・利用にあたって、特定個人に個別具体の不利益が及ぶかどうかを慎重に見極めたうえで臨むということだろう。やがて制度の趣旨を尊重した運用に習熟するにつれ、問題は解決していくものと思える。

(6) リーダーシップの育成

最後にリーダーシップの育成について触れたい。コミュニティ協議会の担い手に関し、リーダーとなる役員の世代交代をどう進めるかは、新たな運営委員・協力員をどう確保するかとならんで、多くの協議会に共通して見られる悩みのたねである。

なかには、かつてその悩みを抱えながら現在は解消している例もあれば、いまなお悩みを抱え続ける例もある。そして前者の例を見ると、役員選出手続きをきちんとルール化したことが問題解決の要因になっていると観察できる。

コミュニティ条例にも、コミュニティセンターの管理運営主体、指定管理者が満たすべき要件の1つとして「誰もが自由に参加でき、役員を民主的な手続により選出しているもの」(旧条例第9条第1項第1号、現条例第9条第2項第1号)であることがうたわれている。もちろん、自主3原則を尊重したうえでだが、役員選出ルールに関して各協議会が相互に情報交換し、学び合い、それぞれリーダーシップを上手に育てる気風をはぐくむことが期待される。



意見交換会[一回目](H17. 6. 29)



意見交換会[二回目](H17. 11. 15)

3. 各コミュニティ協議会の評価と課題

すでに「はじめに」でも述べた通り、今回も評価委員会による各コミュニティ協議会へのコメントを以下に掲載することにした。しかしながら、これは決して評価委員会による全般的な評価結果を示したものではない。あくまで評価活動の過程で印象に残った点を指摘したものすぎない。したがって、各協議会においては参考意見のひとつとして受けとめていただければよい。前回同様、われわれ外部の者から見てすぐれた成果と思われる点や、外部の者ゆえに自由な立場で述べることのできる提案の中に、これからの活動への励みやヒントを見出してもらえれば、大変幸いである。

①吉祥寺東コミュニティ協議会

吉祥寺東の地域は小・中学校の学区や地域社協の区域とは一致していないこともあってか、単なる親睦活動だけではなかなか結集し難い性質をもっているという。だが、日照権のきっかけとなったビル建設、風俗街問題、図書館建設など、地域課題への取り組みと話し合いを通じてコミュニティ活動に取り組んできた経緯を持つ。そのような地域課題への取り組みは、利害の対立や意見の相違があらわになる場合もあるが、コミュニティであるからこそ、地域の中で対立でなく、話し合うことによって共通認識をもち得、他人事にも協力し合うことで一定の方向を見いだせていると言う。これまでの実績から、地域の情報交換と合意作りの場として十分に機能しているといえよう。

また、日頃のコミュニティ活動については、広報に力を入れているが、地域の人々がどう評価しているかつかみきれないのが実情である。しかし、広報紙には、抱えている問題を掲載して欲しいという要望や情報提供が出てきたことは、活動と広報が認知されだしたとみて良い。今後コミュニティの活動を地域の人々がどのように見ているかを知る機会を設けることができると非常によいのではないかと思う。協議会で、地域住民に対して簡単なアンケートを行ってみるというのも一つの方法なのかもしれない。

②本宿コミュニティ協議会

本宿コミセンではその周辺に幼稚園や保育園、小学校、高校等が存在するにもかかわらず、幼児、児童、青少年などの若い年齢層を対象とした文化祭などのイベントが少ないように思われた。運営委員会などコミュニティセンター(以下「コミセン」という。)の管理・運営に尽力している方々も、どちらかというと年配の人が多く、よくあることではあるが、世代間のギャップが存在しているようである。たとえば、子どもをほったらかしにしがちな若い母親たちの態度や、放っておくと何を始めるかわからないような子どもたちの施設利用のあり方などにたいする不信感や不安感が強いようである。その結果、積極的に若い母親たちや子どもたちを呼び込むようなイベントを企画す

るような方向にはなかなか向いていかないようである。

しかしながら、子ども自体が少なく、幼稚園や保育園もないという地域に比べると、むしろ本宿はたいへん恵まれた条件にあるともいえる。子どもの利用や参加を呼び込むことができれば、自然と若い世代の母親たちもセンターの管理にいずれ目を向けるようになってくれるし、運営委員の世代交代や新しい担い手の確保という、どこの協議会でも悩みの種になっている問題に対処することができるようにもなるだろう。子どもにたいする抵抗感や不安を理由につねに問題が起きないようにと考えることも、施設の管理に責任を持つ立場としてよくわかるが、もう一步踏み出せると地域の施設としてより有効な活用が可能になると思われる。現在の運営委員の中にも若い母親たちの年代に近い人がいないわけではないのだから、思い切ってこれらの年代の人々に任せてみることも必要なのではないだろうか。

いずれにせよ、本宿コミセンは他の協議会以上に地域からの期待と可能性の大きいコミセンであるといえる。是非とも既存の利用者や運営委員の内部にとどまらず、広く地域住民や市民に働きかけていく試みにチャレンジしてもらいたい。

③吉祥寺南町コミュニティ協議会

吉祥寺南町の活動は、非常に活発かつ多彩で、その広がりや人材の豊富さについては定評のあるところである。そのような充実した活動を生み出している背景としては、運営委員会などの場で、みんなが自由に言うべきことは言うという雰囲気が浸透していることが大きいように思う。同時にそれは要望や何かやりたいという希望があったときには、できるかぎりそれが実現できるように努め、それぞれの活動をやりたいという人たちに信頼をもって任せていくという運営の仕方がうまく機能しているのだと思う。コミュニティに関わるさまざまな団体や個人がそれぞれの特徴を生かして自由に活動を展開できるようにすることを大切にしているということであろう。

そうはいつても、南町においても活動の担い手を広げていくことは容易なことではなく、さまざまな機会に参加してくる人たちの要望につねに耳を傾け、今すぐではないにしても、いずれ参加してもらえるように声かけをたやさないよう意識的に努力しているという。このような日頃からの努力と活動の進め方は、同じ悩みをもつ他の協議会においても非常に参考になるものではないだろうか。

④御殿山コミュニティ協議会

一丁目町会と3つの商店会が核となって運営されている。町会は武蔵野市では例外的に法人格を持ち、財産も所有するという特徴を備えている。

旧来からの住民の高齢化、商店の代替わり、テナント化が進む一方、後発のマンション等に移住した新住民もすでに高齢化し、地域住民を主体とした運営が困難になりつつある状況を抱えていたため、17年度に規約を「在住・在勤者をもって構成」、「転居先が市内であり、続ける意思がある場合」と改め、在勤者が新規に、市内転居の運営委員

は継続して運営委員になれることにしたのは、運営委員確保のほか活性化に効果的であろう。他方、運営委員会や各種イベントなど、コミセンの運営自体は比較的円滑に進められているようで、それはコアメンバーが旧住民中心で人間関係が親密だからであろう。

地域諸団体との連携に偏りが見られるのは、区域内に保育園や幼稚園、小学校、中学校等がない事情にもよっている。この点はきわめて不利な環境といえる。また、吉祥寺駅に程近いという場所柄もあって定住者以外の利用が多く、なかにはモラルの低い利用者もいて対応に苦慮している実情も観察できる。

総じていえば、地域主体の運営と、開かれたコミセンという2つの理念の間で今後の方向を模索している状況にあるといえよう。旧住民と新住民、定住者と非定住者のあるべき関係をどう考え、どう構築していくかが今後の重要な検討課題になるだろう。

⑤本町コミュニティセンター協議会

JR吉祥寺駅に近く繁華街に位置しており、地元住民が少ないために地域外の利用者が多く、利用度は高いが地元地域にとってはどうであるかという悩みをつねに抱えていたといえる。ところが、今年度は文化庁助成事業で教育委員会の後援による「伝統こども舞踊教室」に協力し、若年層（小・中学生）対象の事業に取り組むことができただけでなく、健康づくり支援センターの協力による、中高年層向けの「ふれあい講座（健康編）」を新たに開催したりもして、従来よりは地域住民のための活動を有効に展開することができたように思う。また、吉祥寺地区の商店会にたいしてコミュニティ活動の理解を深めてもらうために、広報誌を配布してPR活動を行ったり、環境浄化対策等地域問題に取り組み、まちづくりの拠点となる協議会として活発に活動していることは注目すべきことである。

今後の課題としては、運営委員に地元住民が少ないため、他の地域の方々に参加を願っているが、これを継続しながら、地域住民の中からも、コミセンの利用者拡大を図るなどして関心を高め、新しい担い手の参加が可能となる環境づくりをしていく必要があるだろう。他のコミュニティ協議会とのネットワークづくりにも取り組むことを検討しているが、まず近隣の協議会との交流からスタートすることが肝要と思われる。

⑥吉祥寺西コミュニティ協議会

落ち着いた住宅地にあるコミセンとして、アットホームに、静かに場を提供し、特に福祉的な活動分野に力を入れてきた。この地域の地域社協のネットワークづくりは、コミセンの活動に預かるところが大きいと思われる。子ども対象の活動も、当初より、地域のサークル活動のメンバーたちの支えによって、内容は質的に高いものがある。学童クラブが併設されているが、共存に双方で大変努力されている。小さい館の割に、文化祭は作品以上に、地域へ課題を提示しようとしているのが伝わってくる。

運営委員の高齢化はこの協議会でも悩みのようだが、パソコン教室で増えたりタイヤ組の男性が関わってくれるようになる傾向が続き、同時に協力員や、今はだめだがいず

れという予約組も増えており、希望が見えるように思う。

これらの成果については、ゴミの減量やリサイクル問題についてつねにコミセンが積極的に発言してきたことや、地域住民から投げかけられたマンション屋上の工作物反対の声に間に入って協力できたことなど、地域から持ち込まれた問題について一定の場の提供ができたという発見と自覚、地域に認知された自信が運営委員共通の認識になってきているように思う。

⑦吉祥寺北コミュニティ協議会

市内には6つの大型館があるが、吉祥寺北コミセンはその1つ。それぞれ立地条件は違うが、地域に根づいた活動をしている。このコミセンでは、ピアノが寄贈されたことで音楽会を開催している点に特徴がある。また、パソコン学習会を最初に始めたコミセンでもある。パソコン学習会のサポーターがやがて運営委員になり、役員の構成メンバーになってきている。この協議会の特徴としては、その役員のほとんどが男性であるという点がある。このことがパソコン学習会など男性が関わりやすい活動を支えていると同時に、女性にとってはどうなのかという点が気になるところでもある。

昨年9月の集中豪雨により、地下フロア全体が水没し、1階及び体育館にも汚水が浸入する大きな事故が発生したにも関わらず、運営委員が一致団結して対処し、直前に迫っていた文化祭を予定どおりに開催することができた。その文化祭では、第四中学校、第四小学校、地域社協等とのつながりがよくわかった。

今年度から新たに「北町さわやかまつり」を開催したので、より以上の地域との関係の深まりになればよいと思う。また、他団体との連携やネットワークという点では、コミセン以外の活動に参加している運営委員の力が、地域の拠点としてコミュニティのまちづくりを広げていくうえで大きな役割をはたしていくのではないかと思う。

⑧けやきコミュニティ協議会

コミセンの中では比較的若い運営委員が多数関わっている点に特徴があり、また繰り広げているイベントの数、内容、勢いなど、他のコミセンから一目置かれる存在である。

市立体育館、中央図書館、成蹊大学、生産農地、千川上水、ゴミ処理場などの社会的資産や緑にも恵まれている。

こうした恵まれた環境のもとで、社宅などの人の入れ替わりがはげしい分、子どもを持つ若年層が多い地域の特徴を生かし、たえず魅力ある企画で人を誘い、かわるがわる仕事を分担し合いながら、ときにはセンターを飛び出して街を舞台としたイベントをおこない、顔見知りを増やし、挨拶し合う地域づくりに大きな成果を上げてきた。運営委員会の出席者も多く、多くの人が関わることで「偉い人をつくらない・よく話し合う・人をつなごう」という活動の目標が実現されている。

反面、けやきコミセンができるまでの、ゴミ処理場建設をめぐる勉強会などでの人をつなぎ、問題を発掘し、立場の違う人と協働していくことでのその後のけやき建設運動

の展開など、「楽しさで集うことの意味」をも発見し、位置づけていった「まちづくり」の力をふり返ると、地域資源を生かしたさらなる活動の展開も期待したい。地域には、イベントに参加しない、あるいはできない住民もいるはずである。こうした人々への目配りも必要なのかもしれない。

創設期から、ほとんどの運営委員が窓口も担当してきていることが、活動内容を共有できるというメリットをもつ反面、最近では 60 人を優に越える規模の中で、相互の調整や連絡事項を徹底することが困難になるという、ある意味ではぜいたくな悩みもあるようである。

⑨中央コミュニティ協議会

コミセンの運営を主体的に担う人が大きく世代交代し、その結果、民主的な運営を支える意思疎通の風通しがよくなったようで、文化祭等の各種イベントも活発に行われている。

世代交代に関しては、運営委員の立候補制、運営委員による委員長ほか役員の互選制といった選出ルールを自主的につくり、定着させてきたことが寄与している。この点はコアメンバーの世代交代や、リーダーシップのあり方に悩みを抱える他のコミセンにとって、問題解決の重要なヒントを提供している。

他方、中央コミセンと中町集会所の 2 館体制のため、窓口担当者が 20 名にのぼり、また、昨今は利用者の増大に対応がなかなか追いつかないなど、事務処理の面でコミセン運営に困難を抱えている。地域諸団体との連携に関しては、コミセンのエリアと小学校校区の区域がずれているため、青少協、PTA 等との連携や調整に困難が生じている。

今後はイベント等の活性化に加えて、コミュニティ意識の醸成という面で、まちづくりにどう貢献するかが課題として認識されている。

⑩西久保コミュニティ協議会

今年度は運営委員に新しい担い手が加わり 50 名という大所帯となったため、当初は組織運営にとまどいが見られたが、時間の経過とともに円滑に運営委員会が開催されるようになり、協議会の活動が活発になってきた。具体的には茶道、花道、書道、料理等の各種教室の充実を図るなどして、地域住民から喜ばれている。一方、地域の諸団体とは利用者懇談会を通じ、密接な関係を築くことができるようになり、地域コミュニティづくりの中心的役割を果たしている。

今後の課題としては、他のコミュニティ協議会とのネットワークの強化を図ることが考えられるが、その最初の段階として近隣の協議会との相互交流をまず行い、拡大していくという方針をとっている。さらに休館日のことであるが、三鷹駅に近く利用度が高いということで、現在月 1 回しか設けていない。このような体制を支えていこうという関係者の熱意と努力には頭の下がる思いであるが、今後の円滑な協議会運営を考慮した場合、検討の余地があるのかもしれない。

⑪緑町コミュニティ協議会

コミセンの設置を求める全市的な運動が大きくなる以前に、ごみ焼却場建設と連動してコミセンが建設されたという沿革を持っている。

文化祭等の各種イベントは以前よりも活発に行われているようで、多くの参加者に喜ばれている。その一方で、運営委員会がイベントの事務連絡に追われ、コアメンバー自身が楽しんで運営するというゆとりには欠ける面があるのかもしれない。それと関連するかどうかはわからないが、コアメンバーの世代交代が進んでいないという面も見られる。

地域諸団体との連携に関しては、保育園、町会、商店会、クリーンむさしの、老人クラブ等と良好な関係を築いている。その一方で、エリア内に2つの小学校区（大野田、千川）を含み、そのため地域社協、青少協、PTA、小学校、あそべえ等との連携や調整に困難な点を抱えている。また、都営住宅、公団住宅はそれぞれ独自の自治会が活発に活動しているため、コミセンが協調関係を築いていくには困難な面があるようである。

そうしたなかで現在、緑懇話会（参加10団体）が隔月で開催され、コミセンと他の諸団体との間で相互交流、地域活性化に向けた取り組みが始まっていることに注目したい。今後この取り組みをどう発展させていくかが、コミセンのあり方を左右する1つの鍵になるだろう。

⑫八幡町コミュニティ協議会

総務委員会に付託された八幡町コミセンの建替えについては、平成17年12月19日の本会議で陳情が採択され、建替えに向けての動きが始まった。この地に25年前に開館された経緯については、わがまちのルーツを探るシリーズに書かれているが、地域の人たちの長年の夢を背景とした建替えに向けての運営委員の粘り強い努力には驚かされるものがある。

また、この地域には障害者福祉センター、親の家、千川作業所、ひまわり作業所、いずみ作業所、武蔵野北高等学校など多くの施設があり、中央公園北ホールを会場としたコミュニティまつり（文化祭）の展示にはこれらを含め、青少協、クリーンむさしのなどの幅広い団体とのつながりが見られる。一部運営委員のリーダーシップもあってわがまちのルーツを探るシリーズ、ふれあいコラム集の中にその活動の特色が感じられるが、運営委員一般の間でそれがどの程度受け入れられているかについては若干むずかしい面もあるのかもしれない。長く活動を続けるボランティアな団体ではどこでも問題になることではあるが、コミセンの場合も自主三原則の中で新しく入ってくる人々や若い年代の人たちが参加しやすい仕組みづくりを考えていかないと地域の拠点としての広がりや十分に望めなくなってしまうのではないだろうか。古くからの住民が熱意をもって取り組んできた小型館ゆえに、かえってむずかしいところがあるのかもしれない。

⑬関前コミュニティ協議会

青少協委員などを、運営委員が兼任しているので、子どもに関連したイベントが多い。後継者探しに苦勞している点は他と同様であるが、コミセンが子どもに関連したイベントを頻繁に行えば、後継者は自然と見つかる可能性もあると楽観的に考えてよいと思う。

まちづくりに関する取り組み方については、それぞれのコミセン、運営委員で温度差があるが、強制できない点を考えれば、やはり自発的行動に期待するしかあるまい。また意識しなくとも、コミセンやコミュニティ協議会の存在は、自然とまちづくりに貢献していると考えられることもできるだろう。意識するか、しないかだけの差かもしれない。いくらむずかしい理念や理想を唱えて、形ばかりのイベントを計画しても、これに賛同する人が少なければ空回りであり、まちづくりは進まない。その意味で無理をせず、自然体で活動を継続していく姿勢は評価されてよい。自己点検・評価表で自由記述意見があまり見られないことや、意見交換会の参加人数が結果として少なくなったりという点も、そのような考え方にもとづくものであろう。文化祭や運営委員会での実際の様子をうかがうかぎりでは、特に問題はないように思う。

⑭西部コミュニティ協議会

区域内の住宅の建替えなどの事情で、近年人口が減少していることもあって、新しい担い手の確保や世代交代にたいへん苦勞をしている協議会のひとつである。しかしながら、前回の評価活動を受けて、商店街や大学など、近隣の施設・団体との連携を積極的に模索しはじめている点では、雰囲気が大きく変わろうとしているコミュニティである。まだ、はっきりとした成果が出てきてはいない段階であるが、非常に前向きになってきた今の姿勢を大切にしてほしいと思う。

西部の場合は他の協議会のように、これまでとは違った人に運営委員が交替することで雰囲気が変わったというよりも、これまでも長くやってきた人たちがより結束を固めて取り組んでいるという部分に特徴がある。そのことがかえって新しい人材を遠ざけることになるとしたら非常に残念であるので、すでに参加してくれている若い年代の人たちに思い切って活動の一部を任せて、自由に活躍してもらうような場を設けるというのもひとつの方法かもしれない。比較的活動が活発な他の協議会の実行委員会方式などのやり方を参考にするとよいのではないだろうか。

⑮境南コミュニティ協議会

今年、創立 30 周年を迎える大型館であることもあって、地域住民の各世代にわたり利用されており、コミセンが地域の人的な交流の場となっている。また、諸団体との具体的な連携にも実績と定評があり、地域のまちづくりの中心的な役割を担っている。

地域とのネットワークは、協議委員を地域の諸団体から推薦してもらっている関係もあって良好である。また、地域以外でも小・中学校区に関係する桜堤や西部コミュニティ協議会との交流などを積極的に進めている。それは、自己点検・評価表からも「開か

れた運営」を意識的に行っている点などからうかがえるものである。

年度当初に開催される住民総会にも 80 名以上の住民が参加しており、多くの住民から予算・決算などをチェックされ、承認を受け、主催事業も住民ニーズを汲み取った事業を、地域対策部をはじめ 4 つの部と IT 委員会などの 3 つの専門部会が連携をとった委員会の手で実施してきている。また、どこの協議会でも課題となっているのが協議委員の確保であるが、協議委員の若返りや増員については計画的に取り組んでおり、今年の文化祭においては地域社協、青少協、PTA、保育園などに呼びかけ、その若い人たちに手伝ってもらいスムーズに行えたということである。このように、地域や周辺協議会とのネットワークを積極的に行いながら事業を展開し、住民ニーズを満足させている。また、若い人たちが手伝えるシステムにより後継者も確保しようとしている。

しかし、協議委員、役員及び監事の任期については会則で定めがあり、任期 1 年で連続 4 選をしないことになっている。これは、多くの住民が協議会活動や運営に参加できる機会を作っている反面、継続して活動したいという意欲のある運営委員からすれば、選択の余地があってもよいのかもしれない。また、「適正な運営」では、個人情報情報の保護管理を遵守することを窓口担当者に徹底することが困難との指摘があるが、運営委員が多いところ大変とは思いますが、是非徹底できるシステムをお願いしたい。

⑩桜堤コミュニティ協議会

桜堤は、市の西北部で駅からも離れており、交通至便の場所とはいえない。また、施設的にはスペースが限られており、イベント時にはトイレが足りない、ぶらりと寄れるサロンとして使えるロビーがないなど、制約の多い小型館である。

星の観望会や、12 年振りに開催し「楽しかった。ぜひ次回も」との多くの声が寄せられ大好評であった夏祭りなどは、隣接した上水北公園を有効利用しており、限られた館のスペースにもかかわらず、地域のコミュニティづくりを図っていく事業としての努力を評価したい。

地域のネットワークづくりとしては、回覧板を使用しているのが特徴であり、地域としてまとまりがよい。青少協地区委員会等の地域団体とも協力関係を積み重ねており、心情的なつながりを大事にして、「できる範囲でやる。楽しくないとコミセンじゃない」をモットーにアットホームな雰囲気のコミュニティである。また、地域で「さくらの防犯パトロール隊」が結成され、自主防犯パトロール活動に運営委員が参加し「安全で安心して暮らせる街づくり」を目指して地域の絆を深めている。また、緑と草花の管理を行っている「てんとう虫の会」といっしょに公園周辺の清掃活動をして、訪れる人の憩いの場になっている。

課題としては、他のコミュニティと同様に運営委員の若返り対策である。災害時の避難などにも力の強い人がいると助かるとの声もあるようなので、それを解決するために、主催事業の参加者に協力員になってもらえないか声をかけているというような地道な努力はこれからも続けてもらいたいと思う。